

全ては会員企業のために！ Active Date-CCI



伊達商工会議所

Date Chamber of Commerce & Industry

最低賃金引き上げに関する緊急アンケート調査

回答集計結果報告書

報告日：令和7年10月1日

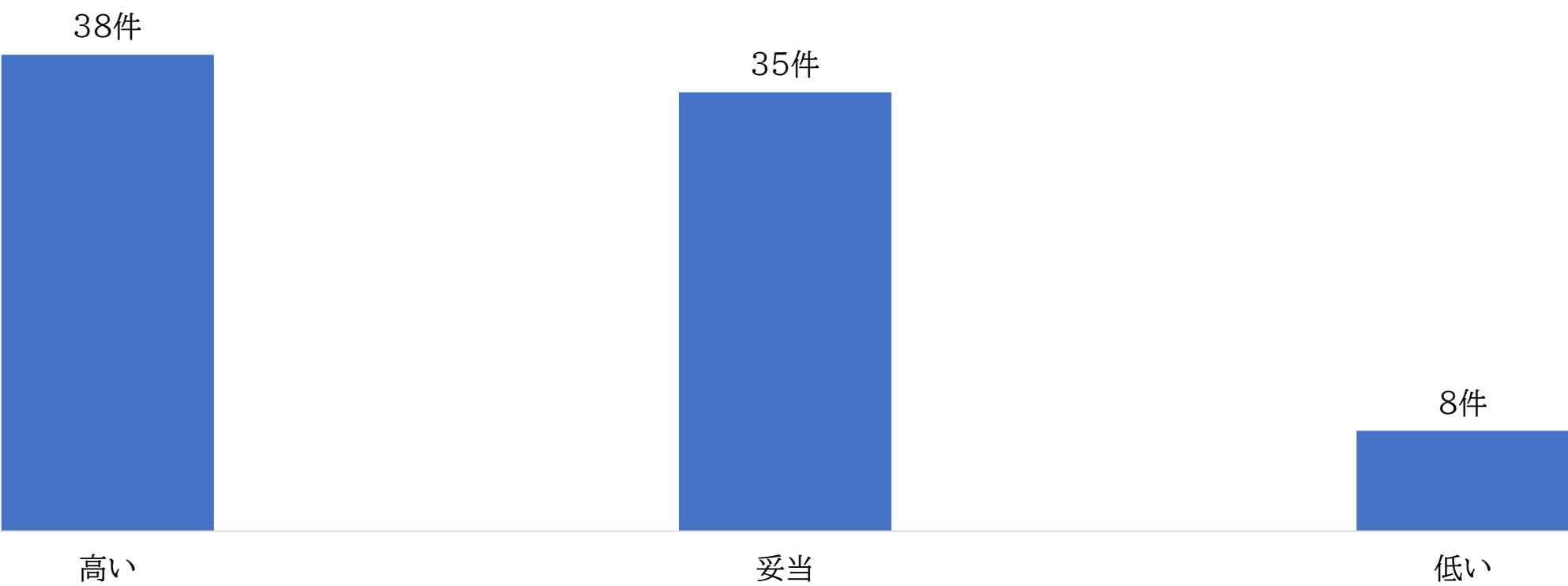
I . 調査概要

- ・調査対象者:伊達商工会議所 会員事業所 599事業所
- ・調 査 期 間:2025年8月18日(木)～2025年9月19日(金)
- ・調 査 方 法:WEBアンケートシステムを利用
- ・アンケート回収率:81件 回収率:13.52%
- ・調査項目

Q1.最低賃金引き上げ(65円)の妥当性についてお聞かせください。
Q2.Q1. で回答した理由をお聞かせください。
Q3. 賃金引き上げに伴う対応についてお聞かせください。
Q4. 賃金引き上げに伴う影響についてお聞かせください。
Q5. 経営上の対策についてお聞かせください。
Q6. Q5.で「対策をとる」と回答された方へ:どのような対策なのかお聞かせください。
Q7. 最低賃金引き上げに対応するために必要な支援策についてお聞かせください。

I．最低賃金引き上げについて

Q1.最低賃金引き上げ(65円)の妥当性についてお聞かせください。



Q2.上記の回答した理由についてお聞かせください。

【低い】（8件）

- ・物価高に追いついていない(2件)
- ・物価高を鑑みると低いと感じられる
- ・物価上昇と比例していない。
- ・賃金が低すぎると経済が回らないから
- ・最低賃金の引き上げが僅かな額に留まると、契約料金引き上げ交渉が容易に行えない。
- ・地域差を極力無くすべき
- ・そもそもが低すぎるのでは。

Q2.上記の回答した理由についてお聞かせください。

【妥当】（35件）

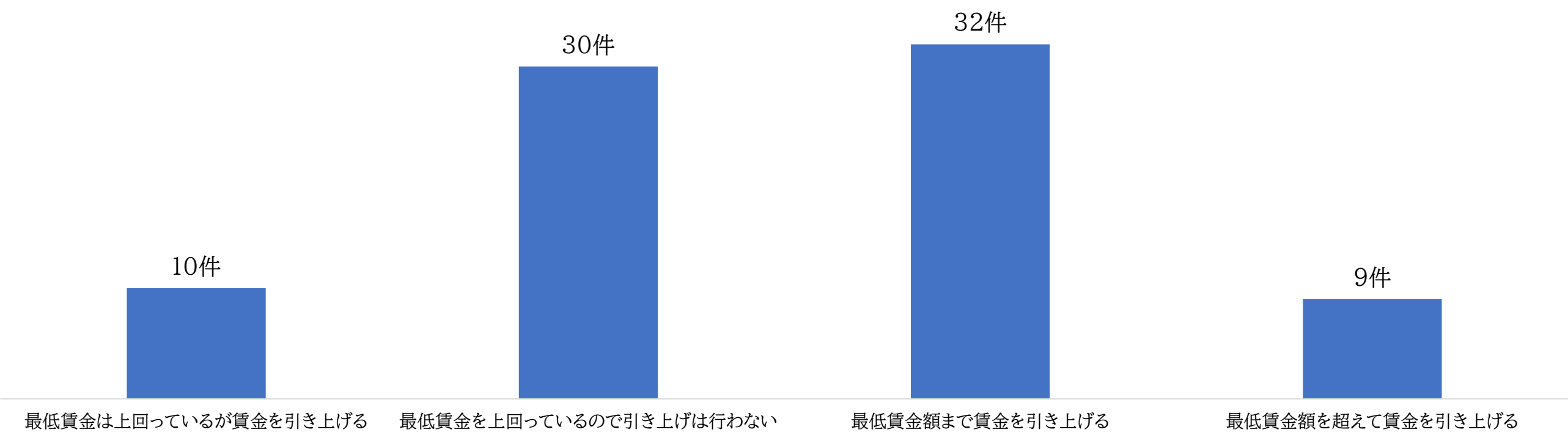
- ・”何が妥当かはよくわからないが、その様に決まったのであればそれで良いかな?”
- ・物価が上昇しているため
- ・少しずつ上げていく必要があります
- ・物価高、物価上昇、物価高に対し、そのように考える、物価上昇を鑑みると妥当と考える。、物価高騰のため
- ・近年の物価高騰などの上り幅を考慮して。
- ・“適正かは難しいが働く人にとっては 賃上げが必要だと思うからです”
- ・物価全て上がってるから
- ・“過年度の流れ、労働力確保の観点。”
- ・物価が上がっているなかで賃金が上がるのは当然
- ・“物価高騰の現状を踏まえると妥当・低いと感じられるが、社会の企業が価格転嫁が適正に行われる前提での感想です。しかしながら中小企業が価格転嫁に対応できず、社会保険など幅広い社会制度に対応できる企業と出来ない企業に分かれるのが現状。企業の廃業・淘汰により、地方の衰退がますます加速するのではと考えると恐ろしいです。”
- ・食料品やエネルギーを中心に物価が上がっているため、最低賃金も引き上げなければ実質賃金が下がり、生活が苦しくなる。65円増は「最低限の生活確保」という観点で妥当性がある。
- ・物価が上昇している中なので、単価が上がっても良い。
- ・他県に比べて最低賃金が安いのでいたしかたないと考えている
- ・47都道府県が全て1,000円以上となっている中では特に高いとも低いとも感じない。
- ・妥当と考えております
- ・昨今の物価上昇に即している
- ・やや高いと思いますが、物価の上昇を考えると仕方がないと思います。
- ・物価高騰のため
- ・物価高を考えるともう少し高くてもいいと思うが、経営側でも物価高の影響を受けているため
- ・経済回復への期待
- ・昨今の物価高騰を考えると妥当もしくは低いと思います。
- ・元々の労働単価が低調だと感じていたから
- ・物価高騰の影響が大きいので賃金引上げは必要(妥当)なのは。
- ・物価上昇の為
- ・既に賃上済
- ・業界内での賃金水準では妥当と思える
- ・仕方がない
- ・インフレ
- ・無記入（2件）

Q2.上記の回答した理由についてお聞かせください。

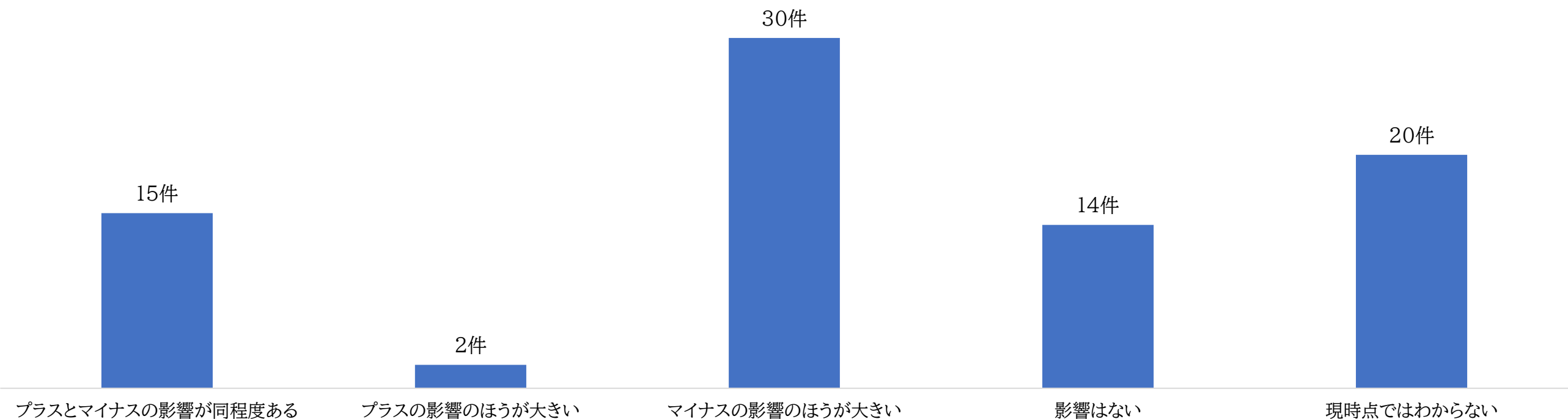
【高い】（38件）

- ・物価高等の影響により売上がかなり下がっている、改善の見越しが見えないため。
- ・売上が追い付いていない
- ・会社負担が増えるため
- ・価格転嫁が難しい状況だから
- ・売上が変わらない
- ・65円の引き上げは妥当ではない
- ・稀に見る原材料高騰であらゆるコストカットをしている最中に、負担が大きすぎる
- ・国の審議会よりも上回っている。
- ・物価上昇などを踏まえれば妥当なのかもしれないが、過去最大の引き上げ額は高い
- ・最低賃金引き上げの必要性は理解できないわけではないが、企業への負担が大きすぎる。
- ・価格転嫁が厳しい
- ・1ヶ月(22日×8H)に換算すると、11,440円になり、年1回の昇給の額としては高い
- ・“その都度、全従業員の給料の見直しが不可欠になる。会社の利益を非常に圧迫する。”
- ・利益と経費のバランスがとれていない
- ・現在も、人件費が経営に圧迫している。
- ・札幌圏等では、適当とは思われるが、地方部(地域)にとっては中小企業の利益が出ない程の急な賃上げである。
- ・”道内一律で同額の引上げは妥当ではない。都市部(特に札幌)と地方とでは(物価など)生活するうえでの全てが異なる。”
- ・扶養控除から外れないように、勤務時間が減ってしまうので、まずは扶養控除金額を上げてからにしてほしい。
- ・65円という上げ幅は、この20年で最大の上げ幅。原材料価格の高騰や人材不足で、企業は利益確保が厳しい。
- ・急激な物価高騰でただでさえ逼迫している中での最低賃金上げは資金に余裕の無い中小企業を締めあげる行為。まずは減税をして賃金上げの財源を作る余裕を持たせるべき。
- ・固定費率に余裕があまりない中で、経常利益が安定して上がらないと65円の引上げは妥当とは言えない
- ・”物価高に加えて人件費高騰の割に補助金や助成金もなく自分の給料もままならない状態で現場の状況把握せずに上げられていると感じるから”
- ・無記入（2件）
- ・上げ幅、スピードが経営を圧迫している。
- ・働く側の引き上げ金額というよりまずは、中小企業への対応が先かと...
- ・物価高で売高は上がるが利益幅は低くなってきている
- ・正社員の昇給との比較
- ・”人当たり生産性と合わない”
- ・賃金の賃上げ率を上回る最低賃金の引き上げ
- ・この時給では 人の雇用できなくなる
- ・引き上げ率としては高い
- ・比率で考えると正社員以上になるため
- ・価格交渉難
- ・物価高騰対策なのは分かるが会社も物価高で苦しい。賃金引上げより税の引上げを行うべき。
- ・引き上げ額が一気に上がるから
- ・収入は上がらず、中小企業は大変です。
- ・前回引上げ時より年数を経っていない。

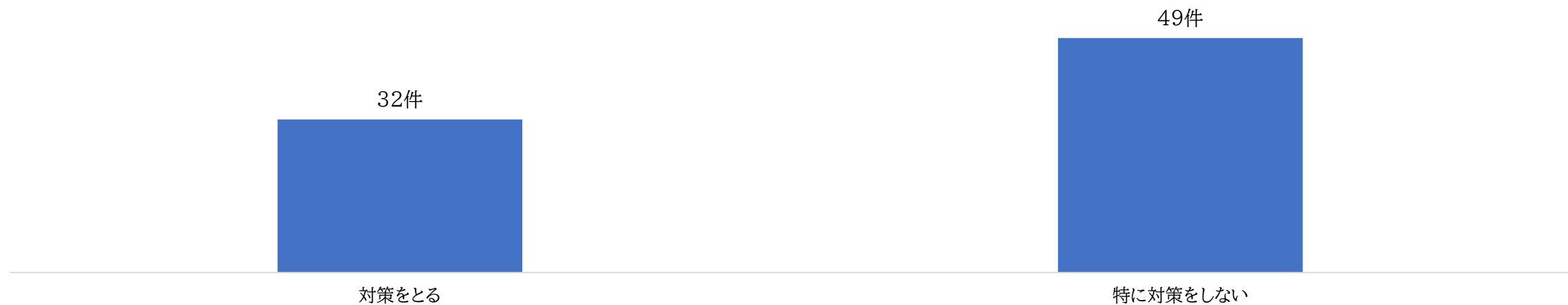
Q3.賃金引き上げに伴う対応についてお聞かせください。



Q4.最低賃金引上げに伴う影響についてお聞かせください。



Q5.経営上の対策についてお聞かせください。

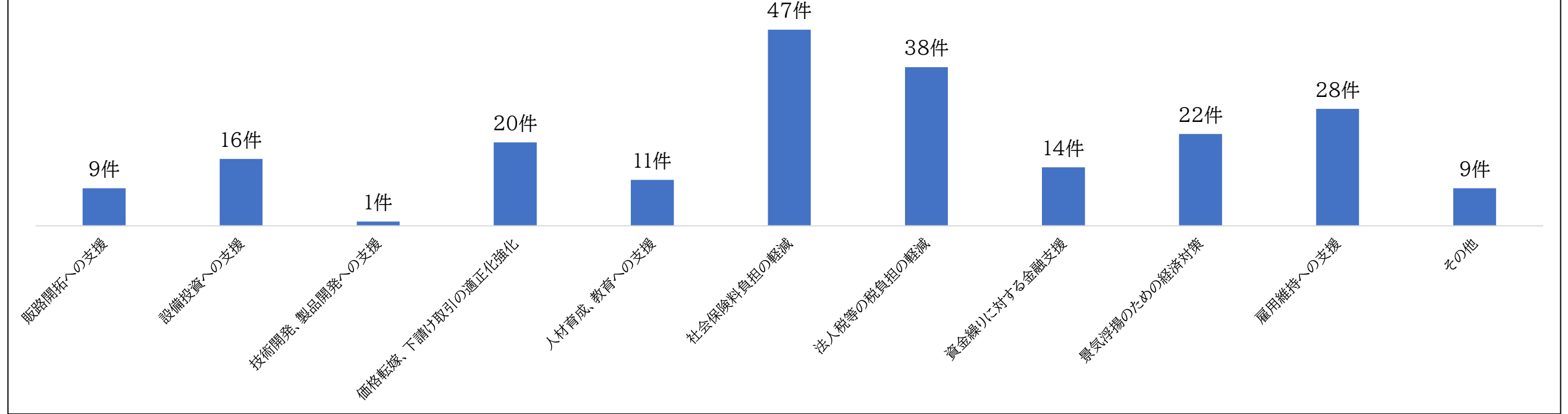


Q6.Q5.で「対策をとる」と回答された方へ:どのような対策なのかお聞かせください。

- | | |
|--|---|
| ・運賃値上げ交渉 | ・状況に応じて値上げを実施している。しかし、その分客離れが起きることが起きている |
| ・従業員の労働時間を減らす。 | ・運賃の値上げ |
| ・お客様への提供価格の値上げ等 | ・レパレートなどに反映していく |
| ・補助金、助成金などの申請 | ・パートの社会保険等 |
| ・時間数減 | ・顧客への値上げ交渉の材料にするなど |
| ・利益率を上げる。 | ・昨今の情勢をお客様にしっかりと丁寧に説明し、理解を得る |
| ・労働時間の見直し、商品価格転嫁 | ・パートさんの勤務時間を調整する |
| ・価格改定や省人化 | ・商品の値上げ。特にもち米を使う製品では、今年の価格改定時に値上げしなかったため。 |
| ・販売単価の見直し、業務効率化 | ・人員を増やし・残業に回らない作業への改善 |
| ・商品の値上げ | ・人員整理 |
| ・価格交渉と契約先の見直し | ・福利厚生の見直し、人材確保の方法 |
| ・人件費の見直し | ・”具体的にはまだ、しかし対策をとらざるをえない。仕入れから売価など見直さなければと思う” |
| ・年間出勤日数の調整 | ・これから検討 |
| ・経費を削減しないと賃上げできない。サービス低下につながる。 | ・効率化を図る、サービス低下 |
| ・メニュー価格改定等 | ・無記名 |
| ・「売上を上げる。仕入原価を下げる。経費を圧縮する。」この3つしか手が無いが、経費の圧縮はすでに全ての企業が手を掛けており限界に来ている。後は売上を上げていくしかない。 | |
| ・”パートさんの数を減らす配達区域を1人毎減らす配達時間を区域毎に短縮する年金受給者のみパート採用する小規模企業共済をやめる定期貯金の解約” | |

Ⅱ. 支援策について

Q7.最低賃金引上げに対応するための必要な支援策についてお聞かせください。 ※複数回答可



Q7.その他の意見（9件）

- ・市内の需要喚起政策、新入社員確保に向けた各種補助政策
- ・法律改正
- ・人員確保の手助け
- ・伊達街商品券のような対策を強く求める。
- ・銀行利息の補助
- ・短期的、長期的でも誰もが受けられる支援があれば・・・。
- ・中小企業の利益を上げる対策が先で、賃上げはその後にすべきでなければ中小企業がつぶれてしまう。
- ・支援ではなく余力を作るための減税。軽油税を含めた暫定税率の廃止、消費税を一律8%今後15年間程度の期間で段階的に廃止。財源を作るために、こども家庭庁・男女共同参画廃止
- ・特にありません。

まとめ

本報告書は、最低賃金65円の引き上げが企業経営に与える影響に関する調査結果をまとめたものです。調査の結果、賃金上昇に対する企業の評価は「高い」と「妥当」に二分されており、対応として「人件費の見直し」「値上げ」「経費削減」といった内部努力を検討している実態が明らかになりました。

しかし、これらの経営対策が物価上昇や雇用情勢に直結する可能性があり、地域経済の安定的な発展を維持するためには、国および市による支援が不可欠であると判断されます。

この結果を受け、当商工会議所は、会員企業の持続可能性を確保し、地域経済への影響を最小限に抑えることを目的として、国および市に対し、必要な支援策の拡充を強く要望してまいります。

また、要望活動と並行し、会員企業の皆様に対しては、生産性向上に資するDX導入支援や省エネ化の推進、さらには構造的なコスト削減に役立つ情報提供やサポートを行っていく所存です。

引き続き、地域経済の基盤強化と会員企業の成長支援に尽力してまいります。

伊達商工会議所
経営支援課 係長 大木 翔太

全ては会員企業のために！ Active Date-CCI



伊達商工会議所

Date Chamber of Commerce & Industry

調査にご協力いただきまして

ありがとうございました。